## 【令和元年台風15号に関連する診療報酬の取扱い等にかかる官公庁からの通知】

このことについて、日本看護協会から情報提供がありましたのでお知らせします。 なお、情報を入手したい会員の方は、千葉県看護協会総務課に電話連絡をお願い します。

(TEL: 043-245-1744)

管理 番号	標題
1	令和元年台風15号の影響による停電に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取 扱いについて
2	令和元年台風15号の影響による停電に伴う被災者に係る被保険者証等の提示 等について
3	令和元年台風15号による被災における介護報酬等の取扱いについて
4	令和元年台風 15 号による被災に係る介護報酬等の請求等の取扱いについて

最終更新日:令和元年9月19日